

令和 8 年 第 5 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和8年5月1日

## 令和8年第5回教育委員会定例会会議録

令和8年5月1日（金）

### 出席者（5名）

教育長 松 永 透  
委員 松 原 拓 郎  
委員 三 瓶 恭 子

委員 須 藤 金 一  
委員 野 村 幸 史

### 欠席者（0名）

### 出席説明員

教育部長 高 松 真 也

総務課施設・教育センター担当課長  
村 部 修 弘

学務課学務担当課長  
植 竹 佑 樹  
指導課長 馬 場 章 夫

指導課統括指導主事、地域学校協働  
課統括指導主事 矢 澤 理 恵  
地域学校協働課学校3部制推進担当  
課長 駒 田 圭 佑  
三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長  
鷹 林 勝

教育部参事（スポーツと文化部生涯  
学習課長） 八 木 隆

### 事務局職員

副参事 青 木 涼 子

教育部調整担当部長、総務課長  
寺 田 真理子  
学務課長 久保田 実

学務課総合教育相談担当課長  
香 川 稚 子  
指導課教育施策担当課長、学務課教  
育支援担当課長 星 野 正 人  
地域学校協働課長

越 政 樹  
三鷹市立三鷹図書館長

立 仙 由紀子  
教育部理事（スポーツと文化部調整  
担当部長、スポーツと文化部芸術文  
化課長） 平 山 寛  
教育部参事（スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長） 市 橋 宗 明

主 事 野 口 耀 羽

令和 8 年第 5 回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和 8 年 5 月 1 日（金）午前 1 0 時開議

日程第 1 教育長報告

午前10時00分 開会

○松永教育長     それでは、ただいまから令和8年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、三瓶委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

---

日程第1 教育長報告

○松永教育長     日程第1 教育長報告を議題といたします。

寺田部長、お願いします。

○寺田教育部調整担当部長     それでは、総務課から順次報告をさせていただきます。総務課の報告は、本冊の4ページ、5ページになります。

初めに、4ページの実績等報告です。

4月14日に東京都市教育長会の定例会・総会が東京自治会館でありました。

4月19日に「みたかの教育」を発行いたしました。

また、4月24日から5月31日の教育施策連絡協議会につきましては、この期間にオンライン視聴ができるようになっております。

4月24日には、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が開催され、須藤委員にご出席いただきました。ありがとうございました。

次に、5ページの予定等報告です。

5月7日、8日に関東地区都市教育長協議会が群馬県高崎市で開催され、松永教育長が7日に行われる総会と情報交換会に出席する予定です。

5月14日、15日には全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が高知県高知市で開催され、松永教育長が出席予定です。

5月18日には東京都市教育長会定例会が東京自治会館で開催されます。

また、5月21日の市議会文教委員会では、本日この後、担当課からご報告いたします大学等進学応援金の支給についてと、学校図書館の地域開放の拡充について、そして移動図書館（ひまわり号）の夏季熱中症対策について、行政報告をする予定です。

5月22日には東京都市町村教育委員会連合会の定期総会が府中市で開催され、須藤委員、三瓶委員にご出席いただく予定です。

5月24日には川上郷山菜まつりが長野県川上村で開催され、松永教育長が参加予定です。

私からは以上になります。

○松永教育長     ありがとうございました。

続いて、村部課長、お願いいたします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長     教育センター・施設関係についてご説明いたします。

6ページ、7ページをお開きください。

中原小学校建替事業、その下の設計工事を含め、6 ページの実績、7 ページの予定とも、第4回教育委員会定例会での教育長報告と同じ内容となっております。記載の中では、既に入札手続を進めている案件もございます。この業者決定の準備を進めている工事につきましては、夏休みの現場着手に向け手続を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長     では続いて、学務課、久保田課長。

○久保田学務課長     資料の8 ページと9 ページをごらんください。

8 ページ、実績等報告です。

4月10日に東京都へ学級編制の届出及び4月7日時点の児童・生徒数の報告をいたしました。

続きまして、9 ページ、行事予定等です。

5月29日に給食物資内容説明会を開催し、栄養士が今年度新たに使用する給食物資の選定を行ってまいります。

続きまして、4月7日時点の学級編制と、令和8年度から新たに開始いたします、大学に入学した方に対し世帯の経済状況に応じて入学に要した費用の一部を支給いたします大学等進学応援金について、担当課長よりご報告をいたします。

○松永教育長     植竹学務課学務担当課長。

○植竹学務課学務担当課長     4月7日時点における学級編制についてご報告いたします。お手元の配付資料の令和8年4月7日時点児童・生徒数、学級数の推移、A4判横書きのものをご参照ください。

小学校の児童数につきましては9,110人で、昨年度と比較して263人の減となっております。その一方、学級数は326学級で、昨年度と比較してプラス5学級の増となっております。

中学校についてです。中学校の生徒数は3,474人で、昨年度と比較して25人の減となっております。学級数は110学級で、昨年度と比較して3学級の増となっているところでございます。

学校別の詳細につきましては、こちらの資料の2枚目に添付してございますので、そちらをご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、令和8年度新規事業、大学等進学応援金についてご説明いたします。お手元の配付資料「大学等進学応援金の支給について」をごらんください。

まず、1番目の概要についてです。学務課長からもご説明させていただきましたが、令和8年度より、大学等に入学した方へ世帯の経済状況に応じ、修学に係る経済的負担の軽減を図るため、大学等進学応援金を支給し、若者の学びを応援するものでございます。

2番目の支給金額についてです。こちら、支給金額は10万円としておりまして、1人1回、入学年度に限り申請が可能なものとしております。

3番目の支給要件についてです。こちら、支給要件は4点ございまして、①から④の要件全てを満たす方とさせていただいております。

まず①、1点目といたしまして、大学等における修学の支援に関する法律で支援対象と

して認められた大学、短期大学及び専門学校へ進学していること。

②、2点目といたしまして、父母等生計維持者が三鷹市に令和8年4月1日時点で6か月間以上住民登録していること。

③、3点目といたしまして、令和7年中の世帯全員の所得金額が三鷹市就学援助費支給制度の基準額以下であること。

④、4点目といたしまして、高等学校やこれに相当すると認められる学校を卒業（修了）した日又は高等学校卒業程度認定試験に合格した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学する日までの期間が2年を経過していないこととさせていただきます。

最後、4番目のスケジュールについてです。現在申請を受けつけておりまして、昨日時点で14件の申請をお受けしているところでございます。5月末を一旦の申請締切日としており、5月末までに申請があった方へは、8月下旬を目途に支給予定とさせていただきます。5月31日の締切日以降に申請があった分につきましては、随時審査・支給を行わせていただく予定でございます。

以上でございます。

○松永教育長     ありがとうございました。

続きまして、香川学務課総合教育相談担当課長、お願いします。

○香川学務課総合教育相談担当課長     資料は、10ページ、11ページとなります。10ページ、実績等報告です。

4月28日に教育支援学級に在籍する小学校6年生の中学校への就学に向けて、就学支援委員会の委員である中学校教育支援学級の教員へ説明会を実施しました。

続いて11ページです。予定になります。

5月15日、6月2日に小・中学校の教育支援コーディネーター連絡協議会を開催いたします。総合教育相談室と学校が連携して児童・生徒を支援するために、総合教育相談室の事業について説明を行います。

5月21日に教育支援の研修会を実施予定です。全8回を予定しておりまして、そのうちの1回目の実施となります。通常の学級における児童・生徒への支援について、基礎基本を学ぶ研修となります。

そして最後、記載漏れで申し訳ございません。5月27日に長期欠席・不登校状況にある児童・生徒の保護者の集いを開催いたします。「社会的自立を見据えた学びを目指して」という題として、特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク、フリースクール責任者の佐藤真一郎氏を講師として招いて講演をしていただきます。

予定は以上です。

○松永教育長     ありがとうございました。

続きまして、馬場指導課長、お願いいたします。

○馬場指導課長     13ページをお開きください。

まず、実績等報告です。

4月21日火曜日に、令和8年度、三鷹市に着任しました初任者の先生方を対象とした初任者研修を開講いたしました。令和8年度の対象者は、小学校30人、中学校17人、

計47人となります。当日は30秒スピーチを行いまして、30秒スピーチの中で、現在抱えている課題や心がけていること、それから研修に臨む思いを力強く述べていました。

13ページ、行事予定等報告です。

5月18日月曜日から第二小学校が小学校自然教室に出発する予定となっております。その後順次、井口小、大沢台小、羽沢小、六小、南浦小ということで自然教室が始まっていきます。

また、春季運動会・体育大会が行われます。5月16日の土曜日が四中、そして23日は一中、二中、三中、五中、六中、七中、計6つの中学校の体育祭、そして30日の土曜日には四小の運動会を予定しております。この後、教育委員の皆様にもご案内をお渡ししますが、子どもたちの活躍する場面をぜひ見ていただければと思います。ご多用のところとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上となります。

○松永教育長 続きまして、越地域学校協働課長、お願いします。

○越地域学校協働課長 14ページ、行事实績等の報告でございます。

4月に入りまして、各学園のコミュニティ・スクール委員会、今年度1回目が開催されたところでございます。

4月15日水曜日にはスクール・コミュニティ推進員連絡会、こちらも今年度1回目の開催を行ったところでございます。

4月16日には、昨年度のPTA会長を中心としたPTA連合会常務理事会が年度の最後の会ということで行われ、23日木曜日には令和8年度新たに会長になられる方によるPTA連合会の常務理事会が開催されたところでございます。

15ページにまいりまして、予定等の報告でございます。

各学園のコミュニティ・スクール委員会が順次開催されていきますが、15日金曜日にはPTA連合会の総会・懇親会が開催予定となっております。

19日火曜日、家庭教育学級の担当者会議を開催予定でございます。

21日木曜日、こちらは地域子どもクラブ代表者会議、こちらは年間3回開催しておりますけれども、その1回目ということになります。

そして、一番下の行でございますけれども、6月に入りまして5日にはコミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会、今年度1回目の開催を予定しているところでございます。

地域学校協働課からは以上となります。

○松永教育長 では続きまして、立仙三鷹図書館長、お願いいたします。

○立仙三鷹図書館長 16ページ、17ページをお開きください。

16ページ、実績でございますが、4月21日から5月6日に、春のみたか子ども読書フェアを実施しております。

続きまして、17ページ、5月10日、「みたかとしょかん図書部！キックオフミーティング」を行う予定です。

その下に母親学級図書館利用方法紹介事業とありますが、こちらは12日の間違いです。

申し訳ございません。

その後、28日には読み聞かせボランティア入門講座として「子どもや子育て中のパパママに本を手渡すために」という講座を本館で開催する予定です。

続きまして、図書館から2点ほど報告がございます。本日お配りしました資料、学校図書館の地域開放の拡充についてと移動図書館（ひまわり号）の夏季熱中症対策について、報告をいたします。

まず1点目、学校図書館の地域開放についてでございます。学校図書館の地域開放を拡充し、学習スペースとしての活用や身近な地域で本に親しむ環境整備に向けたモデル校での実施についてでございます。モデル校となります東台小学校と第四中学校との調整が進み、5月から実施となりました。

1の事業概要に記載のとおり、実施日につきましては、年末年始、学校行事等を除く毎週土曜日、午前9時半から午後5時までの開館を予定しております。対象は市民の方、管理運営につきましてはシルバー人材センターへの委託で行う予定です。開放内容としましては、図書の閲覧、学習スペースとしての活用でスタートし、7月以降、市立図書館の蔵書の予約受付や貸出、返却等についても行っていくように今準備をしているところでございます。

各校の開始のスケジュールにつきましては、2に記載のとおりでございます。

続きまして2点目、移動図書館（ひまわり号）の夏季熱中症対策についてでございます。こちらは、利用者及び従事職員の熱中症対策のため、7月から9月の巡回時間を変更し、滞在時間を短縮しての運行を予定しております。業務内容についての変更はございません。

資料の3の夏季の巡回時間の変更等をごらんください。巡回時間のうち、日中の暑い時間帯である午前10時45分から午後2時45分の間の巡回を取りやめまして、各ステーションでの滞在時間を30分から1時間程度に短縮しての運行を予定しております。周知方法、またその他の熱中症対策につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

図書館からは以上になります。

○松永教育長　続きまして、スポーツと文化部です。平山部長、お願いいたします。

○平山教育部理事　私からは、芸術文化課関連の事項についてご説明申し上げます。

18ページをごらんください。4月25日土曜日に、昨年5月から空調設備の改修のため休館しておりました山本有三記念館が通常開館を開始したところでございます。

次のページ、19ページをごらんください。上から2番目、5月8日金曜日でございます。第42回太宰治賞選考会を開催します。平成10年に太宰賞が復活して以来、最多となる1,890件の応募があり、最終候補作品4作品の選考を5月8日にみたか井心亭で実施するものでございます。同日に受賞作品の記者発表も併せて行うこととなっております。

私からは以上です。

○松永教育長　続きまして、八木生涯学習課長、お願いいたします。

○八木教育部参事　私からは生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。

資料18ページをごらんください。



4月17日金曜日をはじめとしまして、翌週の24日金曜日、その翌週の5月1日金曜日に、市内飲食店にご協力をいただき、順次、三鷹大沢わさび実食機会の提供を行っているところでございます。

続きまして、4月21日火曜日でございますが、生涯学習センターにおきまして、令和8年度1回目の三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催したところでございます。社会教育関係団体補助金等の支出などについてご審議いただいたところでございます。

続きまして、今後の予定でございます。19ページをごらんください。

5月9日土曜日、16日土曜日の2回にわたりまして、大沢の里古民家におきまして、ボタニカルアート講座「初夏の大沢の植物を描く」を開催する予定でございます。

続きまして、5月18日月曜日ですが、教育センターにおきまして、令和8年度1回目の三鷹市文化財保護審議会定例会を開催する予定でございます。

そのほか、記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 それでは、市橋スポーツ推進課長、お願いいたします。

○市橋教育部参事 18ページにお戻りください。私からはスポーツ推進課に関する部分をご説明いたします。

4月30日に、第四小学校出身の桐山絢渚選手が、現在高校3年生の選手ですけれども、ライフル射撃の全国大会で優勝されて、市長表敬訪問にいらっしゃいました。今後の大会への意気込みとか、将来のオリンピックに向けた思いなどもお話しいただいたところになっております。

続きまして、19ページをごらんください。

5月30日土曜日ですけれども、わんぱく相撲三鷹場所がSUBARU総合スポーツセンターで開催予定となっております。こちらは、小学校4年生から6年生の児童につきましては、この大会で優勝しますと全国大会に出場できるといったものになっておりますので、ぜひごらんいただければと考えております。

その他、予定については、5月27日の水曜日、みたかスポーツフェスティバル2026第1回実行委員会を開催いたします。昨年度は延べ1万8,000人の方にご来場いただきましたので、今年度につきましても多くの方にお越しいただき、楽しんでいただけるイベントにしたいと考えております。

私からは以上です。

○松永教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、野村委員。

○野村委員 令和8年4月7日時点の児童・生徒数、学級数の推移を見させていただきました。これを見させていただきますと、小学校は、この表の中では令和5年がピークで、少しずつ下がってきているし、中学校は、令和4年がこの中では一番多くて、少しずつですが、下がってきていますけれども、今後の推移予測というものはある程度立てられるの

でしょうか。

○松永教育長 植竹学務課学務担当課長。

○植竹学務課学務担当課長 今後についても減少傾向にあると考えております。現時点で生まれております子どもの出生数等も加味した上で、年に1回検討の会議を市長部局と実施する中で、減少傾向と考えているところでございます。

○野村委員 そうすると、その予測が記された資料は、私たちも年に1回は共有させてもらえると理解してよろしいですか。

○植竹学務課学務担当課長 そちらについては、ご報告等をさせていただければと考えております。

○野村委員 それから、この表で2点目なんですけれども、これに児童数と学級数の推移があるんですけれども、できれば教職員数の推移も一緒に併せてあると、いろいろなことをこの中から、私たちは次の対応も含めて、あるいは状況の把握にしても、教職員数の推移を児童数・学級数と併せて推移を示していただくと、この理解がもっと深まるので、ご検討をよろしくお願いします。

以上です。

○松永教育長 学校基本調査的にはある部分だとは思いますが、どちらかというと指導課で教職員数とかを把握しているので、そこは中でうまくやりながらやっていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 PTA関連について越課長にお聞きしたいんですが、昨今、PTAの役員さんのなり手とかは以前から大分課題になっていますし、PTAに加入するとかしないとか、そういったところもいろいろ学校によってはトラブルが起きたりといったことをお聞きするのですが、実際、例えばPTAの役員さんと保護者の方でトラブルになったときとか、法律云々の話になった場合に、例えばPTAの役員さんが頼れる法律家の方とか、そういった者を三鷹市の場合ご紹介してくれるとか、そういった対応はあるのでしょうか。

○松永教育長 越課長。

○越地域学校協働課長 法的なご相談については、基本的には、私どもが窓口になってご相談に乗りながら、必要があれば市の法務監に、事務局がPTA活動支援を担当している業務のご相談として相談することが可能となっています。それはPTAから私どもでもいいですし、PTAから学校経由で我々という形でも構いませんので、ご相談いただければ、法的な部分を含めて、お力になりたいと考えております。

○須藤委員 分かりました。PTA連合会の総会も行われるということで、PTA連合会の中で各学校の現状とか、いろいろ話し合われているかなと思うんですけれども、三鷹市全体としてはどんな感じのPTAの在り方なのか、かなりばらつきがあるのか、それともある程度こういう方向に向かって各学校はやっていますとか、そういった情報があれば教えていただければと思います。

○松永教育長 越課長。

○越地域学校協働課長 三鷹市全体のPTAの状況というところでございますけれども、

時々インターネット上の記事等で話題になるような一部不適切な運営がされているPTA、それは、会計上の問題とかが近年話題になったりしますが、そういったところは基本的に三鷹市ではかなり以前から改革が進んでいるのかなと思っております。特に昨年度、一昨年度、学校での会計処理云々というところで話題になったことはありますけれども、基本的には三鷹市は、会計事務についてはもうPTAが独立してしっかりやっているということがあるかなと思っております。

それ以外に須藤委員からご指摘いただいた、そういった会計というよりは在り方論的なところだと思うんですが、PTA連合会の常務理事会で我々も一緒に聞かせていただいている中では、任意の取組といいますか、皆さん、共働き世帯が増えてきて、そうした中でなかなか今までどおり、かつてのやり方をそのままでは難しくなっているというご認識もありますし、そうした中でかなりいろいろな自分たちがやる上での負担軽減策もそうですし、その強制性をどのように減らして、ボランティアベースの形というところでやっていけるかということは、それぞれ話し合いをしながら各校ごとに進めていただいているかなとは思っております。そうした中で、いろいろな悩みを共有できる場として、PTA連合会の常務理事会という場が一つ、最近の状況としては、そういう情報交換とか悩み相談の場として機能しているのかなと受け止めております。

私が見ているような状況としては、そのように感じております。

○須藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○松永教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 「児童・生徒数、学級数の推移」という資料を見せていただいて、年々児童・生徒数が減っているなどというのは分かるんですが、その反面、学級数というのは増えていますよね。教育支援学級とか、そういったフォローするような教室が必要になってきていて、学校も教室のやりくりでいろいろ苦勞されていることが多いのではないかなと思うんです。

特に、私がよく放課後のお手伝いをさせていただいている大沢台小学校などは、1学年2クラスで、学校全体で12クラスですが、さらに8クラスの教育支援学級があり、クラスをつくるために教室がどうしても必要になるけれども、そんなに簡単に教室数を増やすことはできないのが現状です。これからそういった学校はたくさん増えてくると思うんですが、教室の使われ方というんですか、それもちょうと検討する必要があるのかなと思っています。例えば1年2組はこのクラス、2年2組はこのクラスとか、そのように今は多分、自分のクラスはこの部屋と決まっていると思うんですが、例えば教科によっては、体育と算数の少人数教室とか、そういうものを組み合わせたりとか、授業中空いている教室というのも結構ありますよね。校庭へ行ってしまうとか理科室へ行ってしまうとか、そのようなちょっと空いた時間、その使われ方というものもすごく難しいと思うんですが、ある程度検討していかないと、どこの学校も結構部屋が足りない状況には今後なっていくんじゃないかなとすごく危惧しています。何か考えているよ

うなことがあれば、教えていただきたいです。

○松永教育長 久保田学務課長。

○久保田学務課長 三瓶委員ご指摘のとおり、児童・生徒数は減っていますが、クラス数は増えております。要因といたしましては、まず小学校で35人学級が進んでいったので、当然クラス数は増えていき、また、教育支援学級を希望される子どもが増えていることも関係しているものと考えております。

その中で、今回の4月7日時点の児童・生徒数の推移の中でも、児童・生徒が増えている学校が、小学校で3校、中学校で1校ございます。小学校では、第一小学校、第七小学校、北野小学校で児童数が増えています。中学校では、第一中学校で生徒数が増えています。それ以外は全て減少傾向という形になっています。第一小学校、北野小学校につきましては、私どもでも推移を注視しているところでございます。

三瓶委員からご提案がございました、日中に教室が空いている時間があるので、それをうまく活用していくことができないか等につきましては、指導課、学校とも連携しながら、解決方法の一つとして、検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

ほか、いかがですか。松原委員。

○松原委員 「大学等進学応援金の支給について」の資料を確認したんですけれども、読み方の点だけ教えてください。

3の支給要件の④のところで「2年を経過していないこと等」とあるんですけれども、この「等」というのは何か意味があるんですか。これは「2年を経過していないこと」という条件のみの感じがするんですけれども、この「等」は何を指すのでしょうか。

○松永教育長 植竹課長、お願いします。

○植竹学務課学務担当課長 基本的に「こと」ということで読んでいただいて大丈夫でございます。

○松原委員 「等」が入るか入らないかで結構大きな違いにはなると思うので、そこは追って検討でしょうか。

○松永教育長 高松部長、お願いします。

○高松教育部長 少し補足をさせていただきます。

基本的には、高校を卒業されて2年経過していない方や、高卒程度認定試験に合格して2年を経過していない方ということがありますが、「これらと同等と認められる」ということも考えておまして、それを今「等」と表現させていただいているところでして、例えば国の奨学金等でも、外国で学校に通われて所定の期間を認められて、それが認められたときから2年を経過しないうちに大学に入ったら、奨学金等が出るという扱いもあるんです。そうした国の扱いについても適用できるような形で、「同等と認められる方」ということについても考えている状況でございまして、限定的に高校を卒業した方、または高卒程度認定試験に合格した方、恐らくそうした方が多いと思うんですけれども、それ以外にも外国での同程度の学校の卒業とか、そうした事例も、国で認められた内容については認め

ていこうという考え方を持っているというところでございます。

○松原委員 承知しました。ありがとうございます。

○松永教育長 ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

これ以上質問がないようでしたら、以上となりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、日程第1 教育長報告を終わります。

---

○松永教育長 以上をもちまして、令和8年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

---

午前10時35分 閉会